

# 平成25年度清瀬市行政評価 評価結果についての対応状況 (フォローアップ)

- 平成25年度清瀬市行政評価 第2次評価結果についての対応状況 1～5 ページ
- 平成25年度清瀬市行政評価 外部評価結果についての対応状況 6～8ページ

## 1 平成25年度行政評価対象事業

	担当課	行政評価対象事業		担当課	行政評価対象事業
1	企画課	市民協働推進事業	18	まちづくり課	住宅関係事業
2	秘書広報課	市民相談関係事業	19	道路交通課	放置自転車対策事業
3	男女共同参画センター	男女共同参画センター関係事業	20	水と緑の環境課	環境保全啓発事業
4	防災防犯課	防災対策事業	21	水と緑の環境課	⑥ 緑地保全事業
5	市民課	野塩地域市民センター管理事業	22	水と緑の環境課	街路樹景観整備事業
6	徴収課	徴収事務事業	23	ごみ減量推進課	清掃事務管理事業
7	産業振興課	農業振興対策事業	24	教育総務課	⑥ 奨学資金貸付事業
8	高齢支援課	老人福祉電話事業	25	指導課	児童・生徒健全育成事業
9	高齢支援課	老人いこいの家運営事業	26	指導課	⑥ 学力向上推進事業
10	高齢支援課	ゲートボール場運営事業	27	指導課	スクールバス管理事業(小学校)
11	健康推進課	市民健康診査事業	28	指導課	教育指導事業(小学校・中学校)
12	健康推進課	⑥ 各種がん検診事業	29	指導課	教育振興事業(小学校・中学校)
13	健康推進課	休日急病診療事業	30	生涯学習スポーツ課	IT関連事業
14	健康推進課	妊婦健康診査事業	31	生涯学習スポーツ課	体育施設管理事業
15	健康推進課	結核健診費事業	32	中央図書館	駅前図書館運営事業
16	健康推進課	各種予防接種事業	33	郷土博物館	⑥ 博物館事業
17	児童センター	青少年委員活動事業	※ ⑥ の5事業は外部評価対象事業		

## 2 評価について

- 〈1〉 第2次評価内容  
各事業の今後の方向性を「拡充」「継続(現状維持)」「見直し」「休・廃止」の4点で評価。  
※第1次評価は事業担当課が「必要性」「有効性」「効率性」「代替性」の4つの視点から評価。
- 〈2〉 外部評価内容  
各事業の今後の方向性について「拡充」「廃止」等といった枠で評価せず、事業の方向性について、5事業それぞれに個別に意見を添えた。

## ■清瀬市行政評価(平成25年度評価) 第2次評価事業の平成26年度取り組み状況一覧

担当課	事業名	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
1 企画課	市民協働推進事業	第三小学校区円卓会議、芝小・四小合同円卓会議では運営の核となってくださる方々が表れ始めているため、継続して運営支援を続けつつ、新たな小学校区での開催を目指す。	芝小・四小校区(「四中円卓会議」と三小校区では、地域の方々によって運営体制が整備され、それぞれの地域の課題を踏まえた取り組みを通じて地域同士や学校とのつながりを深めている。 また、円卓会議を未実施の校区においては、26年度中にプレ円卓会議を開催し、円卓会議を周知する。この取り組みの結果を踏まえ、次年度以降、新たな校区での開催を目指す。
2 秘書広報課	市民相談関係事業	平成25年8月から防災防犯課の協力のもと、「防犯相談」を開始した。今後も相談予約時において十分に内容を聴き取り、適切な相談につなげることで、市民の安心・安全に一層の貢献が果たせるよう、工夫と努力を重ねる。	定例市民相談として毎月第2水曜日に防犯相談を実施しているが、現時点での相談は2件に止まる。要因として、秘書広報課で相談を受けた際、日程や内容等の関係で、先に他の相談機関などを紹介したり、市民への周知不足などが考えられる。今後も当面定例相談として実施する中で、市報等において事業を紹介するなど、一層の周知に努めていく。
3 男女共同参画センター	男女共同参画センター関係事業	アイレックまつり実行委員やMs.スクエアの編集委員などは、幅広い世代の方々が活躍している。また、団塊の世代の地域デビュー支援講座などを通じて、男性の方の参加・参画も進んだ。 平成25年度には、男女平等推進専門委員会を設け、男女平等推進プランの進捗状況調査を実施した。平成26年度はその調査結果に基づき、重点的に取り組む事項の計画化を図る。	委員会の改編に際して、防災などの新しい課題や、介護など男性にとっても関心の高い分野では、市民の参画が進んだ。また「男女平等推進条例子どもガイドブック」の配布や授業実践など、学校教育との連携も実現できたため、今後につなげていく。また、男女平等専門委員会からの提案を受け、職員の意識や女性の登用などを促進するための職員アンケートを実施し、その分析を実施した。重点的に取り組む事項の計画化については、市民・職員の意識啓発、アイレック事業の強化などを柱に計画化を図る。
4 防災防犯課	防災対策事業	東日本大震災からの教訓を踏まえて、平成24年4月に出された東京都の地震等に対する被害想定を基に、地域防災計画の見直しを図った。この計画に沿って、各種協定やマニュアル、訓練等の充実に取り組む。又、防災備蓄食糧等や避難所用備品の充実を計画的に図るとともに、平成25年度に制定した自主防災組織の拡充を目指し、広報や出前講座等を活用し、啓発を進める。避難所に指定された学校毎の避難所運営協議会の設置を行政・学校・保護者・地域住民、関係団体等と連携して取り組む。	今年度の取組目標である地域防災計画のさらなる具現化のため、災害時医療救護マニュアルの作成や、地域防災力向上のための自主防災組織の設立促進、地域防災力の核である消防団経験者によるOB会発足など、実効的な取り組みを実施した。また、地震災害だけではなく集中豪雨による土砂災害などが全国的にも頻発している状況を受け、総合水防訓練を実施し、土砂災害の可能性がある急傾斜地に隣接する自治会を職員が避難誘導させるなど、実践的な訓練に取り組んだ。来年度も、個別マニュアルの作成や、「自助・共助」を定着させるための訓練、出前講座の充実などで防災・減災のPRを実施し、地域防災計画のさらなる具現化に向け、より実践的な取り組みを目指す。

担当課	事業名	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
5 市民課	野塩地域市民センター管理事業	平成24年度に、同様の施設である「松山地域市民センター」が事業評価の対象となった。そのなかで、連絡所の設置や駅前に総合出張所を設置するなどの意見があったため、その出張所の在り方を検討している。引き続き、野塩地域市民センターについても、出張所業務及びセンター管理業務と併せて、検討する。	連絡所設置の検討については、既に平成18年から連絡所として運用している東久留米市を視察した。取り扱う業務と職員を減らし、運用しているところであるが、7年が経過した現在、安定した運用がされているとのことである。 今後、人口減少社会となっていく中、公共施設再整備計画のなかなどで、本市に即した出張所業務及びセンター管理業務の適正化を勘案し、総合的に検討を進めていく予定である。
6 徴収課	徴収事務事業	電話催告、滞納者への訪問調査等従来の取組についてシステムの入替えの時期を利用し、音声電話催告システムを確立し、今まで以上に効率的な電話催告を実施する。 また、効率的な収納方法である口座振替について、各イベントに参加し、口座振替率向上に向けたキャンペーンを実施し、口座振替の促進を図る。	音声電話催告システムを最大限に利用し、効率的な電話催告を行い、滞納者を納税者に変える施策を実施した。 税外収入滞納者(保育料等)に対する電話催告の実施や、効率的な収納方法である口座振替への切り替えについての周知に力を入れ、ペイジー導入による加入者の増加につながった。また、継続的に口座振替促進キャンペーンを実施した。
7 産業振興課	農業振興対策事業	平成25年度より地域農業者支援事業を行いパイプハウス等の張り替え、農機具購入の補助等を行い、意欲的な農業者を引き続き支援する。 また、平成26年度は都市農業パワーアップ事業を活用しパイプハウス等の施設を設置し、天候に左右されない農作物の安定した出荷と、端境期対策を行う農業経営の支援を実施する。	地域農業者支援事業を行った結果、耐用年数の過ぎたハウスのビニールの張替・古い機械等の更新により、農作業等の効率化が図れた。またパワーアップ事業では天候に左右されない最新鋭の溶液栽培のハウス施設を建設し、完熟トマトの冬季販売を可能にし、イチゴの高設養液栽培ハウスでは、子ども・お年寄り・車いすでもイチゴ狩りが出来る環境を整え、安定した農業経営の促進を図れた。今後も農業発展のため支援を継続する。
8 高齢支援課	老人福祉電話事業	携帯電話やインターネットを利用した電話等、安否確認等の新たなサービスも始まっているため、平成26年度は新規申請は受付せずに段階的に廃止の方向で検討する。	第一段階として、10月1日より、生活保護者に対する電話機の貸与と使用料の補助を平成26年度末までとした。平成27年度からは、貸与及び使用料補助の新規受付を行わない方向で、調整を進める。
9 高齢支援課	老人いこいの家運営事業	高齢者の交流の場、健康づくりの場として「地域ふらっとサロン」や「よろず健康教室」を開催し、地域のつながりを広げていく。また、特に熱中症に対し注意が必要な高齢者に対し、猛暑一時避難所として夏季に開放する。	「地域ふらっとサロン」「よろず健康教室」については、常連を中心に賑わいを見せているが、新しい参加者を常連化するための検討が必要である。また、平成26年度も夏季に猛暑一時避難所を開設し、熱中症に警戒が必要な高齢者に対して開放した。
10 高齢支援課	ゲートボール場運営事業	受益者負担の観点から使用料の徴収については、公共施設として管理運営の面から主管する部署の見直しや、近隣市の状況を踏まえながら今後も検討する。	平成27年度に実施する、公共施設の使用料等の算定のあり方に関する検討結果を踏まえ、当該施設の使用料の見直しを検討する。
11 健康推進課	市民健康診査事業	個別受診勧奨の継続等、よりいっそう事業の周知に努める。	個別受診勧奨の継続等、よりいっそう事業の周知に努める。
12 健康推進課	各種がん検診事業	※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価	外部評価結果についての対応状況(整理番号1)」をご参照ください。



担当課	事業名	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
13 健康推進課	休日急病診療事業	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続する。	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続する。
14 健康推進課	妊婦健康診査事業	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続する。	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続する。
15 健康推進課	結核健診事業	結核は体力が低下した時などに悪化するものであり、全体的な健康状態とトータルで診る必要があるため、健康診査等との同時実施を推進する。	今までの水準を保ちつつ、今後も事業を継続する。
16 健康推進課	各種予防接種事業	市と契約の無い医療機関での接種の希望があった場合の他市の状況、手法等を研究する。	平成27年度以降、市と契約のない医療機関で接種した市民に対する償還払い制度を検討する。
17 児童センター	青少年委員活動事業	<p>青少年委員協議会の活動は、ジュニアリーダーズクラブの支援に限定されない。(ジュニアリーダーズクラブについては、その目的から小学校の高学年からが望ましい活動である。)平成26年度は、小学校のサタデースクールの支援活動を開始する予定であり、低学年も対象となる。</p> <p>青少年問題協議会及び健全育成委員会は、子どもの健全育成を目的としているが、活動内容が違うため、統合は困難と考える。現在それぞれで保護者啓発の事業として行っている講演会を合同ですることができないか、教育部とともに検討する。</p>	<p>青少年委員協議会の活動として、平成26年度より、すべての小学校においてサタデースクール(全学年対象)の円滑な運営の支援をするべく、学校ごとに課題調査をし、解決に向けた援助活動を始めた。また、ジュニアリーダーズクラブの対象年齢については、小学校高学年からが適切と考えており、年齢の引き下げは、考えていない。</p> <p>青少年問題協議会と健全育成委員会での合同事業として講演会の開催を実施すべく協議を進めている。なお、青少年委員協議会、青少年問題協議会、健全育成委員会はそれぞれに活動内容に違いがあり、どの事業においても地域の子どもたちへの重要な健全育成を担っているところであるため、今後も統合ではなくそれぞれの事業のさらなる充実を図る。</p>
18 まちづくり課	住宅関係事業	老朽化した市営住宅の入居者に対し、意向を伺いながら別の住宅への住替えを斡旋し、安心して暮らせる住まいづくりを推進していく。また、退去届が提出された際に、入居募集、修繕、リフォーム等の計画を立て、未入居期間を短縮するように努める。	定期的に住替えの意向調査を行った。今年度は斡旋する住宅がなかったが、今後も引き続き意向調査及び斡旋を行い、住宅環境の改善を図る。また、今年度は1件の退去届が提出された。募集期間が都営住宅の募集時期と重ならないよう調整し、申込みから抽選、資格審査、入居説明会、入居開始の予定を立て、修繕、リフォーム等を実施し、未入居期間が長期にならないよう努めた。
19 道路交通課	放置自転車対策事業	<p>駐輪場の確保については、清瀬駅周辺北口については、消費生活センター前空地(普通財産)を総務課により民間駐輪場運営を検討中である。</p> <p>南口民間駐輪場及び秋津駅北口・南口駐輪場については、空きが見られることから、市民に対し利用の周知を図る。</p>	<p>消費生活センター前空地については、総務課により民間事業者と賃貸借契約が結ばれ、5月から民間駐輪場運営を開始した。</p> <p>南口民間駐輪場の周知については、口頭のみでの周知となっているため、チラシやポスター、HP等に掲載できるよう、引き続き、民間事業者と調整を図る。また、秋津駅北口・南口駐輪場についても、より有効な周知方法を指定管理者と検討する。</p>



担当課	事業名	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
28 指導課	教育指導事業 (小学校・中学校)	理科支援員(理科実験補助、事前事後作業)、水泳指導員等の外部人材の配置については、活動を伴う学習であることから、安全性を確保すると共に指導効果を高める意味から継続的に配置する。 消耗品費等についても、教材としての効果が高いものであり、毎年継続してきているものである。	小学校における理科支援員や水泳指導員は、授業における安全確保と指導効果の向上のために取り組み、効果を上げた。消耗品費は、道徳、体育の副読本の購入費等に充てられ、各学級の指導体制を整える数量の確保に活用された。
29 指導課	教育振興事業 (小学校・中学校)	移動教室等の実体験を伴う体験活動は学習効果も高く、今後も継続する。	各学校で実施する移動教室等の実体験を伴う体験活動を促進した。今後もその必要性、学習効果は高く、継続するべきものである。
30 生涯学習スポーツ課	IT関連事業	清瀬市内のパソコン教室を調査や受講生のアンケートを分析し、今後、行政(清瀬市)ならではの講習会の設置検討や、アンケート分析による講習会のアップグレード等に取り組む。	アンケート分析結果をもとに、より具体的な講座を実施した。清瀬市のホームページの活用方法や、公共施設予約システムの利用の仕方及び男女共同参画センターとタイアップし「女性の自立支援講座」を開催し、再就職セミナーとしてエクセル入門講座を実施した。 なお、平成29年7月末でIT講習室のPCのリース期間が終了するので、継続について検討する。
31 生涯学習スポーツ課	体育施設管理事業	受益者負担の考え方を整理し、利用料金について財政課と協議しながら見直しを検討する。	平成27年度より、全庁的に使用料・利用料についての検討を予定しているため、その考え方に基づき検討を実施する。
32 図書館	駅前図書館運営事業	駅前図書館については、中央図書館と共に他の小規模な地域図書館のサポート体制を担うことで、市内6図書館のネットワーク体制が成り立っている。 また、貸出し・返却等、開館業務の中心となるカウンターでの利用者への対応から、レファレンスサービスによる調査やバックヤードでのリクエストサービスの対応まで密接に関連していることから、現状のサービスを維持した上で一部のみを切り取り業務委託を実施することは困難な状況にある。 今後、清瀬駅の目の前にあるという好立地条件と直営ならではの6館が一体となった運営体制を活かし、駅前図書館だけに留まらず、清瀬市立図書館全体の、一層の市民サービス向上に努める。	利用者より館内の照度を上げてほしいとの要望が出されていたこと、クリアビル全体でCO2排出量の削減義務があったことから、10月に開架室の照明を増設した上でLED照明への改修工事を実施し、より快適な読書空間の実現に努めた。 また、図書館開館40周年の記念として、「市報きよせ」による特集記事の掲載や、記念講演会を中央図書館の職員と共に企画、実施し、改めて図書館のPRを実施した。 今後も中央図書館と共に、清瀬市全体の核となる図書館としてサービス向上に努める。
33 郷土博物館	博物館事業	※外部評価対象事業のため「平成25年度清瀬市行政評価	外部評価結果についての対応状況(整理番号5)」をご参照ください。



■清瀬市行政評価(平成25年度評価) 外部評価事業の平成26年度取り組み状況一覧

事業名(担当)	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
<p>1 各種がん検診経費 (健康推進課)</p>	<p>・がん検診の受診率向上には、市民が検診の意義や有効性を正しく理解していただけるよう情報提供や普及啓発が重要である。研究機関により、効果が高いとされている個別受診勧奨による周知について、継続受診者と新規受診者の分析などを行い、より効果的な対象や方法を検討し、受診率の向上を図る。</p> <p>・これまでも胃がん、大腸がんなど、がんの種類ごとの病態についての講演会を健康大学等のなかで毎年行い周知を図ってきているが、平成26年度については早期発見、早期治療の大切さについてより周知する為ががん予防研究の第一人者を講師にがんの予防・検診の最新情報を交えながらがん検診全般の重要性について周知する。</p> <p>・受診期間やその他の周知方法については、検診実施機関である医師会等と検討を行う。</p>	<p>健康大学で「がんを予防する生活習慣」というテーマで国立国際医療研究センターの医師を講師に迎え、がん検診の有効性やがん予防についての講演会を実施し、知識の普及啓発に努めた。</p> <p>国の無料クーポン事業の対象外の市民に対して、市独自の無料クーポン券を配布したほか、受診勧奨にメール配信サービスを利用し周知の拡大を実施した。</p> <p>平成27年度は、新たに電子申請による申込みを開始できるよう取り組んでいく。</p>
<p>2 緑地保全事業費 (水と緑の環境課)</p>	<p>【保全活動について】</p> <p>緑被率を維持していくために、緑地環境保全区域に指定して助成金を支払っている土地の所有者の方に、改めて、更新手続きの際に緑地保全事業の必要性を伝え、所有者に理解を求めていく。</p> <p>財源の確保については、自然保護レンジャーや緑のサポーター、市内の緑保護団体の協力を得て、市民に緑地保全のための、寄付活動を強化していく。</p> <p>ふるさと納税については、既に実施しており、8つの事業から応援したい事業を選ぶことができ、緑の保全に協力いただけるようPRしていく。</p> <p>宅地開発による緑の減少については、開発をする際に、緑の維持等の規制がかけられるかどうか検討していく。</p> <p>【国蝶オオムラサキについて】</p> <p>オオムラサキの飼育を始めて2年が経ち、育成していく中で、飼育方法が解ってきたので、だれにでも育てられる飼育ガイドを作成する。また、緑地啓発事業の一環として、市民対象に、オオムラサキの飼育講座を実施して、緑地の大切さを学んで頂く。</p>	<p>【保全活動について】</p> <p>市内の緑地を未来への財産として残すために、公有地化方針を作成した。今後、土地所有者と協力しながら緑地環境保全区域として残していくとともに、公有地化方針に基づき公有地化を図っていく。</p> <p>また、雑木林を適切な状況で維持するために、萌芽更新等の手法によって、雑木林の若返らせる必要があり、平成26年度は2,000㎡の雑木林を伐採更新を実施した。</p> <p>伐採による発生材を再利用するため、まき材として配布を行う中で、緑地保全基金協働団体が募金活動も実施した。今後もこの萌芽更新作業を実施する。</p> <p>【国蝶オオムラサキについて】</p> <p>これまでの飼育経験をもとに、飼育用リーフレットを作成した。平成26年度は、清瀬産のオオムラサキの幼虫が数多く誕生したため、飼育体験希望者を募集し、飼育を始めてもらった。今後は、この輪を広げ、ボランティアでの飼育事業を継続できるよう模索する。</p>

事業名(担当)	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
3 奨学資金貸付費 (教育総務課)	<p>利用者拡大に向け、貸付金額を増額させるための予算措置及び条例改正を行うと共に、広報活動を拡充させ、新たに市内や近隣の高校と連携を図りPRにより利用者拡大に努める。</p> <p>高等学校(月額)12千円→20千円 大学(月額)15千円→30千円</p> <p>数値目標としては、各年の高校、大学のそれぞれ新入生の数の1%に相当する12人程度と設定して社会的効果の拡充に取り組む。</p>	<p>高等学校や大学に就学する方の多様な奨学資金制度の選択肢の1つとして制度を維持していくことが必要である。本制度は、これまで利用者が少なく社会的効果が不十分であることから、利用者の増加を目的に、平成26年度から貸付限度額の増額を行った。また、本制度を広く利用する方に周知するため、市報、ホームページに加え、新たに市内及び近隣の高等学校へ制度の紹介を実施した。</p> <p>平成26年度の新規実績は1名となっている。</p>
4 学力向上推進事業費 (指導課)	<p>学力向上は学校教育の責務であり、指導課として平成26年度最重点課題として以下の取り組みを進めていく。</p> <p>(1)教員の力量形成 教育委員会主催の全ての研修を見直し、より体系化されたものへと再構築するとともに、効果検証を確実にいき、PDCAサイクルの機能化を図る。</p> <p>(2)学力調査 これまでの調査で明らかになった「書く力」や「数学的な考え方」等の課題をより詳細に分析できる「特定の課題に関する調査研究」としてあり方を見直す。</p> <p>(3)教育アドバイザー制度 退職校長が巡回して若手教員への指導を行う当制度を見直し、4名のアドバイザーが責任を持って担当する教員の育成を図る「ゼミナール制度」を導入する。</p> <p>(4)家庭の教育力向上 平成25年度に発行した家庭学習手引き(小学生版)に続き中学生版を作成・配布し、家庭への啓発を図る。</p>	<p>平成25年度末に決定した最重点課題4点(①教員の力量形成、②学力調査、③教育アドバイザー制度、④家庭の教育力の向上)に関して、それぞれ取り組みを進めた。②学力調査に関しては、平成26年度は小学4年生、中学1年生の算数・数学と意識調査を実施し、文部科学省や都教育庁の実施する学力調査との連続性によるデータ比較等を行い、各学校の児童・生徒の学力傾向の分析や、授業改善推進プラン作成のための資料として活用した。また、③教育アドバイザー制度については、東京都から5名のアドバイザーを配置してもらい、初任者のみならず、若手教員の授業力の向上に向け、継続的な授業観察や面談指導を行い、若手教員の力量形成を図った。さらに、平成26年度からは放課後補習教室を小学校6年生、中学校3年生の算数、数学について実施し、苦手意識のある児童・生徒への集中的な指導を行い、定着を進めた。いずれの事業も、学力向上に有効なものであった。今後、これらの事業に継続的に取り組むことで、その活用をより効果的なものとして行き、一層の成果をあげられるよう取り組みを進める。</p>



	事業名(担当)	平成26年度当初の計画	平成26年度末時点の取り組み状況と今後の対応
5	博物館事業費 (郷土博物館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よりよい博物館、使いやすい博物館、人が集まる博物館の実現に向けて、博物館協議会の協議内容が大いに参考となる。平成25年度の協議内容を最大限生かす形で、平成26年度は、特に児童・生徒が興味をもって参加できる事業の展開を一層推進する。</li> <li>・学校教育との連携については、今年度立ち上げた郷土博物館活用検討会議での協議を、授業での活用など一歩踏み込んだ実践的な内容として、市内小中学校との連携を深化させる。</li> <li>・これまでの郷土博物館パートナーシップを一層活用すると共に、一般市民の郷土博物館の展示や活動に関する解説ボランティアを養成する仕組みを整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝承スタジオでの体験講座として、11月に「親子で郷土料理作り」(11月)「親子で昔の暮らし体験」(3月)を開催した。次年度も、子どもたちが参加しやすい事業を計画する。</li> <li>・企画展「彫刻家澄川喜一と東京スカイツリー」を授業で活用する取り組みを芝山小学校5年生を対象に実施した。彫刻家の説明を聴きながら作品を鑑賞し、貴重で有意義な学習が実践できた。同様の実践を他校にも拡大していく。</li> <li>・体験講座やテーマ展示の準備に、学芸員パートナーシップ制度を有効に活用できた。今後は、ボランティア養成の具体策を検討する。</li> </ul>